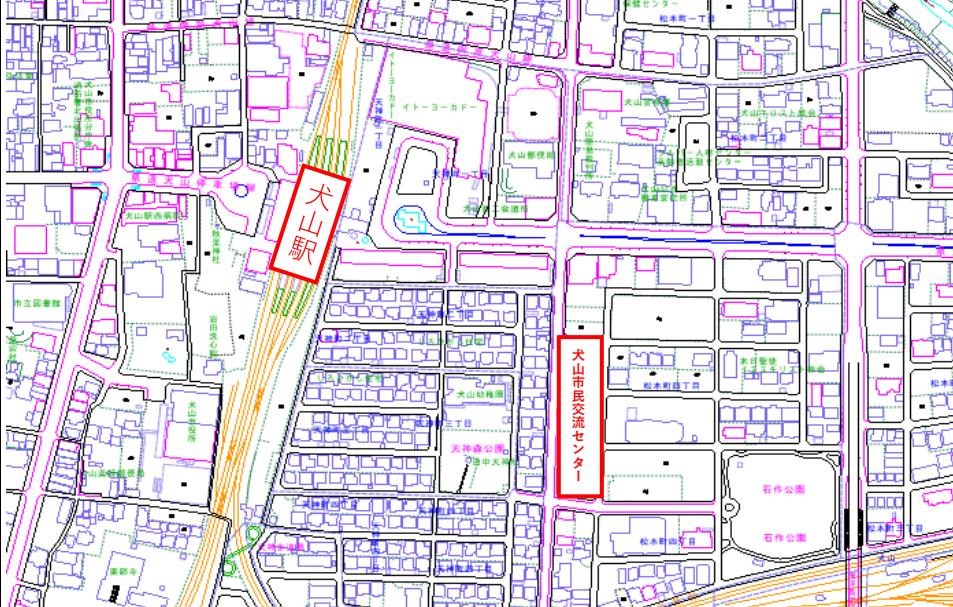


●犬山市 市有財産に関する民間提案制度

【公共施設に関する調書】

区分	明細				
①施設名称	犬山市民交流センター (地下1階旧レストラン部分)	建物	鉄筋コンクリート造 地上5階地下1階 延床 7826.69m <sup>2</sup> (旧レストラン部分 268.2m <sup>2</sup> )		
②所在地	犬山市松本町四丁目				
③地番、地目	21番地				
④面積	5714.7m <sup>2</sup>				
法令等に基づく 主な制限	⑤都市計画区域	市街化区域			
	⑥用途地域	近隣商業地域			
	⑦建ぺい率	80			
	⑧容積率	200			
	⑨防火指定	都市計画法による準防火地域			
⑩接道状況	西側：市道犬山富岡線（幅員約12.0m）				
	北側：市道犬山268号線（幅員約8.0m）				
	東側：市道犬山267号線（幅員約6.0m）				
給排水等設備 の状況	⑪電気	あり			
	⑫上水道	あり			
	⑬下水道	あり			
	⑭ガス	あり			
⑮公共交通機関	名鉄犬山駅 徒歩5分				
⑯位置図等					
⑰特記事項	<p>令和元年9月まで地下1階にレストランが入っていたが、改修工事を機に撤退したため、地下1階旧レストラン部分の活用方法について提案を受けるもので、利用にあたっては、提案者の負担において改修工事が必要となります。</p>				
⑱所管課（連絡先）	地域協働課（0568-44-0349）				

⑯その他（写真・図面等）



施設外観



旧レストラン入口  
(写真中央扉)

